

質 問	回 答
<p>1. 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等について</p> <p>【大阪大学の建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の説明を行う】</p> <p>・5億8千万円未満の競争参加資格の要件である地域性の設定について、変更を行った理由を説明してください。</p> <p>・また、上記地域性における「大阪府に隣接する府県」の参加資格の等級設定を、建築一式・土木一式工事はB等級以上、一式以外の工事はA等級とする理由を説明してください。</p> <p>2. 国立大学法人大阪大学において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務について</p> <p>【平成25年に契約した建設工事及び設計コンサルティング業務契約を入札方式・契約方式ごとに件数、契約金額、落札率等の説明を行う】</p> <p>・前回と比べて、工事及び設計・コンサルティング業務ともに、件数と契約金額が増えている理由を説明してください。</p> <p>・また、落札率が高くなっている理由も説明してください。</p>	<p>・前回の委員会での意見を踏まえ、大阪府に隣接する府県にまで参加資格を広げることで、一般競争入札の透明性を確保し、公正な競争を促進することを目的に変更しました。</p> <p>・建築一式・土木工事に係るC等級以下、及び一式以外の工事に係るB等級以下につきまして、大阪府下の地元業者が多く、地場産業の振興に貢献できるよう、これまで通り地域性は「大阪府下」としております。</p> <p>・前回の委員会です承を得まして、審議対象期間を暦年から年度単位に変更しております。前回は12ヶ月分を審議しましたが、今回は「平成25年1月～3月」及び「平成25年4月～平成26年3月」の15ヶ月と長くなったこと、及び補正予算等により事業量が増えたため、件数と契約金額が増えたものと考えられます。</p> <p>・建設資材及び人件費の高騰により、業者の積算価格が上昇し、落札率が高くなった理由ではないかと考えております。また、このことは不落が増えたことから推測されます。</p>

質 問	回 答
<p><b>3. 指名停止等の措置状況について</b> 【大阪大学での指名停止の措置状況について説明を行う】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪大学が指名停止措置をした業者は1件ありますが、例年と比べてどうでしょうか。</li> </ul> <p><b>4. 審議対象建設工事及び設計・コンサルティング業務の抽出結果および抽出案件の審議について</b> (審議対象建設工事及び設計・コンサルティング業務の抽出結果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抽出方法等について委員長より説明があった。</li> </ul> <p>(抽出案件の審議)</p> <p>◎建設工事</p> <p>1)一般競争方式:政府調達に関する協定適用対象工事</p> <p>①(豊中)総合図書館等改修その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札不調後に随意契約をしていますが、見積者数及び見積回数を説明してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ数年の指名停止措置はすべてが、低入札調査の実施時において、積算誤りを理由に入札を辞退したことによる指名停止となっております。</li> </ul> <p>前年の指名停止措置は、3件であり減少傾向かも知れません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は、官報公告後、競争加入者から参加申請書の提出がなく不調となったため、本学の政府調達に関する会計規程第11条第1項第1号(※)に基づき、本学に施工実績のある複数業者に声をかけ、応じた2社と見積合わせにより業者を決定し随意契約しました。なお、見積回数は3回目となっております。</li> </ul> <p>※一般競争又は指名競争に応ずる入札がない場合は随意契約によることができる。</p>

質 問	回 答
<p>②(薬)1号館等改修その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札不落後に随意契約をしていますが、見積者が1社となっている理由を説明してください。</li> </ul> <p>・上記①②工事とも、調査基準額とはどのようなものか説明してください。</p> <p>2)一般競争方式: 政府調達に関する協定適用対象工事を除く</p> <p>③(吹田)生命動態システム科学研究棟新営その他機械設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率が低い理由の説明をしてください。</li> </ul> <p>④(医病)自家発電設備増設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の作成時に業者から見積書を徴取していますか。</li> </ul> <p>⑤(豊中)文美学棟改修その他工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は、入札を執行したが不落となったため、本学の政府調達に関する会計規程第11条第1項第1号に基づき、最低価格入札者と随意契約の協議をおこなったが成立に至りませんでした。</li> <li>そのため、本学に施工実績のある複数の業者に見積を依頼しましたが、1社のみ参加となりその業者と見積合わせにより随意契約しました。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格が1千万円以上の工事においては調査基準額を設け、入札金額が調査基準額を下回った場合には、低入札価格調査を行うこととしております。</li> <li>予定価格算出の基礎である直接工事費の93.5%、共通仮設費の90%、現場管理費の80%、及び一般管理費の30%を乗じて得た額の合計金額が調査基準額となります。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場調査等から得た情報では、建設資材の高騰により、建築一式工事の落札金額が高くなっておりますが、一方、電気及び機械の設備工事では、機器等の一括購買による経費の圧縮等企業の努力により、本落札率となっていると思われます。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業者から見積書は徴取しません。原則的には、メーカー等の見積により予定価格を作成しております。</li> </ul>

質 問	回 答
<p>3)随意契約方式</p> <p>⑥(吹田)歯学部西側駐車場千里揚水管復旧工事</p> <p>・本工事を随意契約している理由を説明してください。</p> <p>◎設計・コンサルティング業務</p> <p>1.簡易公募型プロポーザル方式(拡大)</p> <p>①(吹田)情報系基礎研究・福利厚生複合棟新営その他設計業務</p> <p>2.標準型プロポーザル方式</p> <p>②(薬)1号館等改修その他設備設計業務</p> <p>・①②業務とも、契約率が非常に高くなっている理由を説明ください。</p> <p>3.一般競争入札方式</p> <p>③(吹田)薬用植物園大温室等耐震診断業務</p> <p>・不落随契に至る理由を説明してください。</p>	<p>・本工事は、ボーリング調査中に誤って大阪府の給水管を損傷させ応急処置を施したものに対する本復旧工事であります。現状では応急処置箇所からいつ漏水が発生するかわからないため、本学の会計規程第41条1項第2号の緊急を要する場合として、大阪府の水道事業工事の実績のある複数の業者と見積合わせにより業者を決定し随意契約しました。</p> <p>・設計業務の契約は、設計業者からの技術的な提案を設計コンサルタント委員会にて審議し、技術的評価の最も高い業者を特定して、随意契約を行っております。</p> <p>設計業者の見積額は技術的評価に基づいた価格として提示しており、公共工事の積算基準により算出した本学の予定価格とは乖離する場合があります。数回の見積合わせにより予定価格の範囲内に達する場合がありますためと思われます。</p> <p>・本件は、入札を執行したが不落となったため、本学の会計規程第41条第2項に基づき、最低価格入札者と随意契約の協議をおこなったが成立に至りませんでした。そのため、本学に実績のあるコンサル業者から複数選見見積を依頼しましたが、1社しか応じてもらえず、その業者と見積書合わせにより随意契約しました。</p>

質 問	回 答
<p>4.随意契約方式</p> <p>④(北浜)適塾等耐震改修工事監理業務</p> <p>・特になし</p> <p>5. 低入札価格調査に係る特別重点調査の試行について (特別重点調査案件について、経過等の説明を行う)</p> <p>・(豊中)文理融合型総合研究棟新営その他機械設備工事の1位、2位で、しかも入札金額が安価な入札者が無効入札となっておりませんが理由を説明してください。</p> <p>・特別重点調査では、1位等の入札者が無効入札となったことにより、落札金額が高くなっている。さらに、総合評価値が高い入札者が無効入札となることで、そのノウハウを本件工事に反映させることができない状態ではないでしょうか。</p> <p>また、調査の対象になった者に、提出不可能な多くの書類を要求するのはいかがなものでしょうか。</p>	<p>・予定価格が2億円以上の工事において、調査基準価格を下回るものについて、入札者が提出した算出内訳書の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の各項目の額が本学の作成した予定価格算出内訳明細書の各項目に一定の係数を掛けた額のいずれか1つでも下回った場合には特別重点調査を実施します。その場合、当該入札者には、多くの資料及び添付書類の提出をもとめ、契約内容に適合した履行がなされるかどうかを調査いたします。</p> <p>本件は、1位及び2位の入札者が特別重点調査に該当するため調査を実施しましたところ、提出資料の一部不足、不備の理由により無効入札となりました。3位の入札者は特別重点調査の対象にはならなかったが、調査基準価格を下回っていたため、低入札価格調査を行った結果、履行可能と判断し落札者となりました。</p> <p>・工事入札においてダンピング受注は、発注者及び入札者の双方とも、非常に大きな問題となっている。</p> <p>本学では、文部科学省の特別重点調査の試行に準じて契約事務を行っております。しかしながら、施工能力のある業者の入札を無効にして高い工事費となっていることについては、今後、検討が必要だと考えております。</p>

質 問	回 答
<p>(低入札価格調査対象工事の発生状況について説明を行う)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(豊中)体育館電灯設備改修工事では、1位入札者は2位以下の入札者と比べて、どうして低い金額になっているのか説明してください。</li> </ul> <p><b>6. その他</b></p> <p>(再苦情処理については申立てが無かった旨を報告する)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に意見なし</li> </ul> <p>(談合の疑義事実案件の無かった旨の報告をする)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に意見なし</li> </ul> <p>(次回の開催について)</p> <p><b>【平成26年4月から平成27年3月までの12か月を審議対象とし6月頃に開催することとなった。】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該入札者は照明器具等の資材の購入経費の大幅圧縮を行っており、かつ手持ち工事として本学及び近隣地域で同種工事を行っているため、他の業者との差になったものと思われます。</li> </ul>